

令和6年

建設文教委員会

6月18日

豊明市議会

# 建設文教委員会会議録

令和6年6月18日

午前10時00分 開会

午前11時29分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	武谷 としお
委員	鈴木 智和	委員	こんどう のぶお
委員	いとう ひろし	委員	鵜飼 貞雄
委員	清水 義昭		
議長	毛 受明宏		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
議事課長補佐 兼議事担当係長	寺島 慎二	議事課主査	久永 英明

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	行政経営部長	小串 真美
経済建設部長	星子 恭士	教育部長	浅井 俊一
企画政策課長	萩野 昭久	財政課長	浦 倫彰
土木課長	外山 紀元	都市計画課長	中田 勝次
学校教育課長	秋永 亘正	学校支援室長	山田 秋男
新給食センター準備室長	矢野 優		

## 5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	中堀 りゅういち	浅井 たかお
郷右近 修	林 ゆきひろ	三浦 桂司	月岡 修一
一色 美智子	堀内 ちほ	ふじえ 真理子	

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は、2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の建設文教委員会は、2議案と陳情が1件ありますので、慎重審査よろしくお願ひいたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願ひます。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議案に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

事前に提出いただきました資料要求書についてお諮りいたします。議案第49号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第2号）について、こんどう委員から資料請求がありました。

こんどう委員より、資料請求の趣旨説明を簡潔にお願いします。

こんどう委員。

○**こんどうのぶお委員** 議案第49号 令和6年度豊明市一般会計補正予算書（第2号）について、委員会審査において資料請求しましたので申出いたします。

第2表 債務負担行為補正、学校給食センター整備運営事業です。

1つ目が、市民との意見交換会、説明会の議事録及び配付資料です。2つ目、事業の場所を決定したときの議事録。3つ目、自校式、センター方式を比較検討した資料。4つ目、限度額98億7,776万1,000円の積算根拠が分かる資料です。最後に、豊明市学校給食センター統合再整備等事業要求水準書の（案）、2ページ、3ページ、本事業における対象範囲の資料、12ページの資料、児童生徒数の推定値という資料でございます。

取り計らい、よろしくお願いします。

○**建設文教委員長（服部龍一議員）** 当局においては、資料、用意できますか。

矢野新給食センター準備室長。

○**新給食センター準備室長（矢野 優君）** 資料のうち、①番中の議事録及び④の積算資料は用意できませんが、それ以外は用意できます。

○**建設文教委員長（服部龍一議員）** 萩野企画政策課長。

○**企画政策課長（萩野昭久君）** 2番は用意できます。

○**建設文教委員長（服部龍一議員）** お諮りいたします。資料請求書の①について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**建設文教委員長（服部龍一議員）** 賛成少数であります。資料請求は否決されました。

続いて、②番。

お諮りいたします。資料請求書の②について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○**建設文教委員長（服部龍一議員）** 賛成少数です。資料請求は否決されました。

続いて、お諮りいたします。資料請求書の③について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成少数です。資料請求は否決されました。

お諮りいたします。資料請求書の④について、本委員会として資料要求することに……。

（４はないの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 失礼いたしました。資料請求書の④については、当局において資料は用意できないということです。

お諮りいたします。資料請求書の⑤－１、上の段、①について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、お諮りいたします。資料請求書の⑤の下段について、本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成全員です。当局においては、速やかに資料の用意をお願いいたします。

審査の資料については、事務局において審査前までに配付をお願いいたします。

初めに、議案第44号 市道の路線廃止についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） それでは、議案第44号 市道の路線廃止について説明いたします。

この案を提出するのは、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道の路線を廃止するものでございます。

資料、議案の1枚おめくりいただき、附図を御覧ください。

路線番号、3265、路線名、栄265号は、起点、豊明市栄町梶田39番地の6地先、終点、豊明市栄町梶田29番地先です。

この路線は、開発行為により廃止する必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 市道の廃止ということなんですけども、払下げになってくると思うんですが、どれぐらいの面積でどれぐらいの金額で払下げされるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 廃止される認定道路の延長は、実延長、延長が258.9メートル、幅員が3.0から8.9で、面積は1,094.41平方メートルとなっております。

払下げにつきましては、今後、議会、お認めいただいた後に市有財産の単価審議を経まして、単価を決めて払下げを、価格を決定していきたいと思っております。

以上です。

（ありがとうございましたの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この市道に沿うような形で恐らく水路があると思うんですけども、これはどうされるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） おっしゃるとおり、道路沿いに水路が北から南に向かって流れておりましたが、開発行為に合わせまして、開発行為区域内に一部付け替え、その開発行為区域外には承認工事として、ルートを変えているといいますか流出先を変えておまして、十分な流量を確保した上で付け替えを既に行っておりまして、その承認工事が済んでおりますので、今回路線の廃止ということに至っております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 路線廃止になったのは開発ということなんですけど、どういった開発されるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁できますか。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 開発行為につきましては、回答、討議の対象ではないと思うんですけども、道路でいえば、起点、終点までの間を全て含んだ形で、広い範囲で工場だとか倉庫だとか建つ開発行為の申請、それに基づいて道路の廃止という形に至っております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今、倉庫等が建つって聞いたんですけど、ここってもともと宅地か何かなんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） もう既に農地ではない状態になってはおりまして、開発ができる状態になっておりますので、その内容につきましては、ちょっと御回答を差し控えさせていただきますけども。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 もともとはどういったところだったんですか。開発するということ。開発して、市道を廃止するんですね。その開発について、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 開発行為の内容につきましては、差し控えさせていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本議案に沿った質疑をお願いします。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これって通行止めになってたんですけど、大分前からなっていたんですが、その理由ってあるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 認定はかかっておりますけども、起点、終点を含めた形で開発行為の範囲内になっておりますので、区域は便宜上といいますか、区域内ですので止めたと思うんですけども、道路としてはまだ認定はかかっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、開発により市道廃止ということで、先ほどもあったんですけど、排水路付け替えということで、宅地開発というか工場開発だと思うんですけど、そ

の辺の水害等の関係ってどうなんでしょうか。よろしい。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 十分な水量の流量計算しまして、ルートは変わりますけども、流域としての流量は確保しているという資料も提出しておりますので、承認工事を認めるに当たっては、それは確認しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 ちょっと今の話で、水路変わって流量がオーケーということで、近くに住宅地もあって、その辺の説明というか、そういった影響、御説明はあったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 開発行為の時点で地元から同意に努めなければいけないという条件がついておりますので、十分な説明はありましたし、私どもの設計協議、施設の協議の際にも、そういった協議、地元の説明は終わっているということを資料はつけていただいております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第44号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、事務局、資料配付、いいですか。お願いします。

（事務局資料配付）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 続いて、議案第49号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

外山土木課長。

○土木課長（外山紀元君） それでは、まず、土木課が所管する部分について説明いたします。

補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

上段から2段目、6款1項5目 農地費、土地改良事業の右側説明欄、排水機場管理委託料73万4,000円、この増額は、大脇排水機場の監視操作業務委託の増額分です。今年度に予定する排水機場の監視操作業務を当初予定の12月から9月開始に変更し、早期期間分の排水機場管理委託料を増額変更するものです。

その下、3段目、8款2項1目 道路維持費、道路維持事業、右側説明欄の道路等維持作業委託料の585万5,000円の増額は、生活環境の向上のため、一部道路の草刈りを年3回実施するために増額変更するものです。

続きまして、歳入について説明します。

補正予算書8ページ、9ページを御覧ください。

上段の15款 県支出金、2項 県補助金、2行目の農林水産業費県補助金、右側の説明欄、土地改良事業費補助金の42万9,000円の増額は、6款 排水機場管理委託料の増額に対して、約6割の県からの補助金を計上したものです。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 中田都市計画課長。

○都市計画課長（中田勝次君） では、続きまして、都市計画課所管分の補正予算について御説明いたします。

同じ予算書12ページ、13ページを御覧ください。

最下段の表になります。8款 土木費、4項1目 都市計画総務費、補正額828万3,000円は、右の説明欄1行目、木造住宅耐震診断委託料28万3,000円の増は、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅における耐震性の有無を診断する費用で、6件分を計上。

2行目、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金800万円の増は、本市の木造住宅における耐震診断を受けた結果、耐震性がないと認められた住宅における耐震改修費用に対する補助で、8件分を計上しております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

上の表になります。14款 国庫支出金、2項のうち、4段目、5目2節 都市計画費補正額414万1,000円は、右の説明欄、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金の増額によるもので、補助率は2分の1です。

次に、県の補助金、説明いたしますので、8ページ、9ページをお開きください。

最上段の表になります。15款 県支出金、2項のうち、3段目の7目1節 都市計画費補助金、補正額207万1,000円は、右の説明欄、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金の増額によるもので、補助率は4分の1になります。

以上で都市計画課所管分の説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 秋永学校教育課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 続きまして、学校教育課分について御説明いたします。

歳出について御説明いたしますので、14ページ、15ページをお開き願います。

下段、10款1項3目 教育振興事業の説明欄、キャリアスクールプロジェクト事業委託料は、愛知県の委託により行うキャリア教育事業にかかる費用です。

16ページ、17ページをお開き願います。

中段、2項1目の小学校管理事務事業及び下段、3項1目の中学校管理事務事業の説明欄、消耗品費は、小中学校のタブレット端末に導入するソフトのライセンス料金で、現在、無償で利用しているデジタルホワイトボードツールが今年度の9月に提供サービスが終了するため、新たに代替となるソフトを確保するためです。

次に、歳入を御説明しますので、8ページ、9ページをお開きください。

中段、15款3項6目 教育費委託金のキャリアスクールプロジェクト事業委託金7万円の増額は、愛知県が県内の小中学校に対し、キャリア教育を実施するための委託金です。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 矢野新給食センター準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） それでは、新給食センター準備室所管分について説明いたしますので、補正予算書の5ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為の追加について説明いたします。

学校給食センター整備運営事業について、期間は令和7年度から令和24年度まで、限度額を98億7,776万1,000円として債務負担行為を設定するものでございます。

現在の市内調理場2施設の老朽化、現行の衛生管理基準等への対応、アレルギー対応調理の開始などを目的に統合した新しいセンターの整備と運営をPFI事業として実施するものです。

スケジュールとしては、本年度、事業者の募集、選定を行い、令和7年度から設計及び工事を開始し、令和9年9月から新施設での給食供給を目指すものとなります。

以上で説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

清水委員。

○清水義昭委員 給食センターの件は、非常にボリュームが大きいので後からというようなことにさせていただいて、まず、単費のほうから行きたいと思っておりますけども、13ページの大脇排水機場の監視操作業務、これが12月から9月にと、早まったということですけども、これ、もし理由がお話できるようだったらお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 現状、排水機場のポンプ運転は、会計年度任用職員さんに専任の運転士さんをお願いしております。その運転士さんの健康不安、体調不良等により、運転業務の継続にちょっと不安であると申出がありましたので、早めまして予算措置をしようという今回考えてございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 今の13ページのその段の下の8款 土木費の説明欄、道路等維持作業委託料、これ、年の草刈りを2回を3回にすることだったんですけど、1回の距離はどれぐらいの距離をやられるんでしょうか、教えてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 現状、草刈委託を発注しておりまして、全部ではないんですけども、今回の算定では、延長が11.6キロメートル、平均幅員でいきますと1.2メートルほどで、追加で草刈りを出そうと考えております。

以上です。

（ありがとうございますの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 17ページの小学校管理事務事業の消耗品費の件ですけども、現在使っているのがジャムボードということで、新しいソフトを入れるということですけども、その新しいソフトを入れた場合の使い勝手というのは、ジャムボードと大分違って困惑するとか、そういったことはありますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これにつきましては、教員の先生にも検証していただいております。従来使っていたグーグル系のソフトに比べて、やはり日本製のものを導入する予定でして、使い勝手、操作性においても実際の日本の小学校向けに開発されたものであるので、かなり使い勝手は向上するというふうに聞いております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今の日本版に変えて、それは1つしかなかった、何社かあったでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 現時点で、日本版で今まで使っていたものと代替となるものは、これしか確認はできておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、265万円と99万円がかかるということで、これは毎年かかるのか、初期費用というか1回だけなのか、その辺を教えてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは1年間のライセンス料でございます、毎年度かかってくるというものでございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけど、これ、今回のやつもまるっと1年分じゃないですよ。1年分ですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） これは1年分でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 8款の土木費の、先ほどの585万円増ということなんですけど、これ、草刈りやるんですけど、歩道をやるということ。第1番は通学路か。歩道をやると、車道のほうもやるのか、あと、街路樹みたいなのもやるのか、その辺どうでしょう。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） ちょっと順序があれです。街路樹の植樹まずは入っております。主に歩道の部分ですけども、縁石に歩道部と車道部、両方生えているところありますので、そういったところもありますので、通学路が主なんですけども、支障がないように草刈りしていきたいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、もともと市民とかの苦情でしたっけ。ちょっとすいません。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 年間で出す草刈りもそういった積み上げといいますか、皆さんの要望、草刈ってほしいというところと、管理者として通行に支障があるところを選んで年間で出しておりますけども、それでも真夏にはもう生えちゃって、2回では追いつかないようなところを要望等を集めましたので、ただ、管理者としても、やらなきゃいけないようなところも判断して追加しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 今、苦情じゃなくて要望ということだったんですけど、それはどのぐらいの頻度というか件数だったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

外山課長。

○土木課長（外山紀元君） 草刈りだけのちょっと要望は把握しておりませんが、昨今の豪雨ですとか暑さが続いているということで、特に苦情も多くなっていますので、そういった件もありまして、追加出したいと考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 13ページ、一番下の住宅・建築物安全ストック形成云々です。

このタイミングで8件分の補正が上がってきたということなんですけども、年度を分けて早々での申込みが予想以上に大きかったということなんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） 元日に発生いたしました能登半島地震、それをきっかけと思われませんが、木造住宅の耐震性に関する、いわゆる診断の希望件数が増加したことによります。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、昭和56年以前に着工された木造住宅ということで、件数というのは把握されているんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） すいません、今把握はしておりません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じ13ページ、一番下の都市計画事務事業ですけども、改修で8件、ちょっと診断のほうはメモし切れなかったんですけど……。

（6件の声あり）

○清水義昭委員 6件なんですけど、この段階で上げてきている補正がそれだけということは、申込みが今の段階でそれだけあるということなんでしょうか。それと、見込みみたいなものも入っているような予算になっているんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

中田課長。

○都市計画課長（中田勝次君） まず、耐震診断につきましては、今、24件が当初のもので、6件は今回の議会の議決を待ってくださいということで、お待ちいただいている状態

でございます。ですので、終わりましたら既に30件分もあるということ。

耐震改修につきましては、今、実際4件申請、5件相談があるということ、見込みというところだと思いますが、そのような状況でございます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 17ページの10款 教育費の消耗品費、小学校と中学校のほうなんですけども、先ほどの答弁で、2学期中にライセンスというか、あれが切れるということだったんですけども、今回のこの議案で認めるということになってくると、ちゃんと切れる前にそういったツール、システムが入ることは大丈夫でしょうか。遅れることなくね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 今回、今使っているものが9月末で切れるということで、それまでにまだ今回議決をもしいただければ時間がありますので、十分間に合うというふうに理解しております。

以上でございます。

（ありがとうございますの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 10款1項 教育総務費のキャリアスクールプロジェクトなんですけど、これ、日程は決まってるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 現時点で、この日にやるという日程はまだ決まっておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 対象の学校とか学年、何名で予定なんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 栄小学校で行いまして、5年生の3クラス、96名を対象とする予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　今回は何をされる予定でいますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君）　陶芸体験というものをやる予定でございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　ほかにございませんか。いいですか。ほかにございませんか。

以上です。

（違う違う違う、給食センター、まだあるでしょう、全然の声あり）

（まだの声あり）

（今でしようの声あり）

（全体が今終わったよねって、今から債務負担行為やろうかとの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員）　清水委員。

○清水義昭委員　どれから行こうかな、ちょっとごめんなさいね。

今回は、限度額が98億7,000万で、今からだと18年間の債務負担行為というようなことで、事実上、ここからPFIをスタートしていいかというような議案だというふうに理解しているので、そういう観点で御質問差し上げますけども、まずもって、これ、PFIで施設を造ったときに、その施設の所有権というのがまずどこになるのか。まず、それをお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野　優君）　所有権につきましては、施設、建設して完成後、市のほうに移転いたします。

（市のものになるのの声あり）

○新給食センター準備室長（矢野　優君）　市の所有権になります。

（分かりましたの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員）　ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　要求水準書の中で、これは、本施設は学校給食として調理業務に特化した施設整備って書いてあるんですけど、これ、将来的に余剰、例えば生徒が減少したときとか、そう起こったときの対応ってあるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 分かりますかね。

（減少した可能性があるときですの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 浅井教育部長。

○教育部長（浅井俊一君） 一応、今回15年のPFI事業として進める上ではこのような形の言い方をしておりますけれども、60年もつような施設にはしております。

現状、給食調理を継続して作るという形の想定しかしてはおりません。ほかに何か転用するようなどきがありましたら、例えば何十年先にということがあれば、そういうことはあるかもしれませんけれども、そこは考えるところとしては、今のところは給食調理に特化するという形のものでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございせんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 じゃ、今回のこの制度設計、全体の制度設計を立てるにおいて、どこか参考にした自治体とか、おありでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 県内にも幾つか同じような事例ありますので、江南市であったり豊田市であったりというところは参考にしております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございせんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、資料5-2の一番上の児童の推定値ってあるんですけど、これ、ほとんど変わらないような、1%未満になるんですけど、大体こういうのって死亡率は大きく外れなくて分かるんですけど、出生率は経済、社会の状況によって大きく変動するんですけど、どのような算定でこうやって出るんでしょうか。正しいでしょうか、これ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） まず、この資料5-2の委員おっしゃられた上のところの推計値については、資料⑤-2の2枚目を御覧ください。

こちらの表を参考に算出をしておるんですけども、上の見出し、一番左の児童生徒数合計というところがありまして、こちらは、学校教育課のほうで作成しております小中学校児童生徒数の推計基礎表というものを加工しております。この数値を御覧いただきます

と、子どもの数、減ってくるというところが分かると思います。

そのすぐ右の欄、区画整理等という欄で、今後、区画整理等で人口の増加が見込まれますので、その分を推計いたしまして、その分をプラスした、その右隣の太枠の児童生徒数合計見込みという欄が今回1枚目でお示ししたこの推計値となっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、国立社会保障・人口問題研究所の資料でいうと、14歳未満は、これから20年後ぐらい、26%も減少というそういう予想が立っているんです。区画整理、それから、子どもが入るといんですけど、ほかのまちでもたくさん区画整理もやってるし、もっと充実した子育て政策やっているんですけど、これって本当に正しいというか、信頼性あるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） こちらの2枚目の推計の資料で御覧いただきますと、令和11年度までの推計におきましては、この基礎表を基に、実際の今の豊明市の住民基本台帳に登録している各年代の人口を、年度を順番に推移させながら推計を出しております。

それ以降につきましては、今、委員からお話のありました国立社会保障・人口問題研究所の人口の減少率を加味しながら減少を算定しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 資料5-2のセルフモニタリングなんですけど、これは年何回ぐらい予定されてるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 四半期に1回ということで、年4回を想定しております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 そのセルフモニタリング、市のチェックとかはどのようにされる  
んでしょうか。市がチェックするんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） セルフモニタリングは、まず事業者のほうで、  
自分たちでモニタリングを行った上で、その後で市のモニタリングを受けるとい  
うような立てつけでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 調理方法とか調味料とか、そういったところまでチェックできる  
んでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 調理方法と、あとは……。

（調味料。そういった細かいものまでチェックできますかの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 調理方法であつたり調味料につきましては、  
市のほうで栄養教諭が考えて、材料についても市が調達しますので、その辺りはモニタ  
リングの対象ではありません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 議会のチェックだとか、市民、保護者のチェックはどのようにさ  
れるんでしょう。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） この辺りは、毎月献立打合せ会ということで、  
学校の給食主任の先生を集めた情報共有の会議を毎月行っておりますので、その中で、保  
護者や子どもの食べっぷり等の課題を共有しながら、次の献立検討への改善を行って  
いるというような状況です。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　こんどう委員。

○こんどうのぶお委員　これらは、ホームページで公表しますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野　優君）　今の献立打合せ会は、内部の会議になりますので特に公表はしておりませんが、モニタリングの結果については公表していく予定です。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　ほかにございませぬか。

清水委員。

○清水義昭委員　先ほど出来上がった施設については、完成したら所有権が市になるという御答弁いただきましたけども、建物だけじゃなくて、中の設備だとかというのは市のものになるんでしょうかというのが1点と、もう一点は、それらの修繕とかが発生した場合というのはどういうふうになるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野　優君）　まず、設備についても市の所有権になります。

維持管理につきましては、今回業務の範囲内に入っておりますので、そういったものも事業者で対応していただくという形になります。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　清水委員。

○清水義昭委員　例えばですけど、運用途中で児童生徒さん、それから保護者などから、御要望によって新しい設備を追加するみたいな形になったときというのは、SPCのほう負担するのか、それとも市のほうで入れるのか、どのような形になりますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員）　答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野　優君）　そのような場合、基本的には、今までと同じ給食を提供していくというところで、既に満足度も高いというところがありますので、それを継続していく上では、そういった保護者からこういった設備を入れてほしいというような想定はありませんが、もしそういった事業者の要因ではなく市の要因で改修費用等が必要になった場合は、市も一定の責任を負うというところがありますので、基本的には、恐らく市の負担になるのかなというふうに思います。



食程度を想定しております。

アレルギー食につきましては、詳細の数というのは、対象の子がその時点で何人いるかによりますので今お答えすることできませんが、一応100人対応できるような形で整備をする予定です。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、炊飯なんですけど、なぜ外注でやるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 炊飯につきましては、一般的に委託炊飯という形で、どの自治体も行っております。県内で行きますと、学校数、児童生徒数で行きますと、大体98%の割合で委託炊飯を行っておりますので、これはごく一般的な手法となっております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回、企業が集まってSPC組んで始まるというようなことになると思うんですけども、令和9年度の9月から一応オープン予定ということで、そこからは、建設とか設計したような会社というのは、基本的には関わらないみたいなイメージをしてるんですけども、運用段階に入ったときというのは、SPC自体というのは解散するような形になるんでしょうか。要は、業務の委託みたいなというのは、運用会社だけとの取引になるみたいなイメージでいいんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） まず、SPCにつきましては、施設完成後もそのまま組成をし続けます。

その理由としては、施設に支障が生じた場合に改修が必要になってきます。その際に、実際に設計した会社とか、あとは建設した会社も一定のリスクを負うというところがありますので、そういったところと、効率的な改修というところを検討しながら対応していくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 P F I方式で1か所、センターでやるメリットって何でしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 1か所でやるメリットというところなんですけれども、まず今、2場でやっているところが1場になることで、効率的に運用ができるというところがございます。

効率的というところで行きますと、今回、アレルギー対応食というものを非常に繊細な作業になりますので、そういったものをやっていく上でも、1場であることが望ましいというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの話でいくと、S P Cは継続するというお話でしたけども、これは、債務負担の年数、要は、令和24年までというふうに考えればいいのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 S P C、特にP F Iについてですけども、国のほうがP F Iのガイドラインをつくっているんですけど、その中に任意解除というのがあって、それを適用するかどうかというのを伺いたいです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

清水委員。

○清水義昭委員 こちら側から契約をもうお断りするみたいな、途中で、そういうことを載せるのかどうかということです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 基本的には、そういった想定はございませんが、モニタリングの中で非常に瑕疵の大きいような事態が生じた場合は、可能性としてあ

り得ると思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 PFIということですが、このPFI方式を入れて、想定されるVFMはどれぐらいお考えでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 現在、3.8%を予定しております。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 ここを造って災害時には避難所とかなるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 避難所としては想定しておりませんが、被災時に調理場にある食材であったり調理器具を用いて、炊き出し等の協力というものは求めています。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、造って、環境に優しい設備とか、例えば太陽光とか風力発電とか、そういうものは、ほかの施設は造っていくんですけど、それは考えてないんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） その辺りは事業者の提案で求めています。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと財政的なことをお伺いしたいんですけども、事前に資料頂きまして、年数が書いてあって、どんなような費用で賄うか的なものを頂きましたけども、まずですけども、これ、令和9年度のところに大きく支払いが発生するみたいな形で書いて

あるんですけども、実際、それでいいのかというようなことをまず最初にお伺いしたいです。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） こちらの資料なんですけれども、令和9年度に関しては、施設の整備費が、PFIの場合は施設完成時に精算するという形になっておりますので、その分の整備費が令和9年度に一気にのしてくるという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 その中で2つに分かれていて、青いバーの右側の隣ですかね、国庫起債単費というのがまずあって、その下にまた起債単費というのがあるんですけども、これがどういうことなのかというのの説明をお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） まず、左側の青い縦の帯につきましては、支出を表すイメージとなっております。その財源として、右側に、今御質問いただいた各種色分けがしてあるところなんですけれども、まず、赤い点線の上側の部分、こちらにつきましては、国庫補助を対象とした起債を想定しております。なので、こちらにつきましては国庫補助がありまして、国庫補助以外の補助対象事業費に対して9割の起債を充てる想定です。なので、9割なので、そのうちの10%が市の単費となります。

下側の赤い点線、こちらにつきましては、起債対象事業費ではあるんですけども、国庫補助じゃない部分という形になりますので、国庫補助の対象外の起債ということで、起債の充当率は75%、残りの25%は市の単費で支払っていくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、簡単ですけども、この年度のところでかなりの予算、単費、どんなような形、基金崩すのかどうか、多分そのときに判断されると思うんですけど、この年度にかなりの支払いが生じるというようなイメージでよろしいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 実際にはそうなるんですけども、ただ、起債の部分に関しては後年度で償還していく形になると思いますので、その分は平準化されるというような理解でおります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 現状で、栄養調理場が民間委託されて、以前より味が落ちたとの声を聞いたことがあります。先生や子どもたちがどのように感じているか調査しましたか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 先ほどもお答えしましたが、献立打合せ会の中で学校の先生から、そういった子どもや保護者の意見を伺っておりますが、そういった味が落ちたというような声は聞いておりません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それで、じゃ、民間事業者に対して味は変わらないという、そういった保証はできるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） まず、給食の民間委託についてなんですけれども、そもそも献立は栄養教諭が考えます。それに必要になる材料、食材についても市のほうで調達します。それを民間事業者、調理員さんに渡して、それを調理していただくという形になります。

その調理に当たっての工程につきましても、栄養教諭のほうで確認しながら、また味見もしながら毎日給食の調理を行っておりますので、そのようなリスクはほぼないというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 先ほどの清水委員の関連で、表の青い部分ですけども、赤い横棒の上には98億何がしと書いてあるんですけども、この赤い棒から下は、ここは幾らぐらい予定してるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） この部分が幾らになるというようなところは、財源の内訳の話になってしまいますので、今お答えはできません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 同じところですけど、これ、要は、赤いバーの下の部分というのは、最初、SPCさんのほうに恐らく準備をいただいていた形になると思うんですけども、それを15年ぐらいで市のほうからお支払いするというようなイメージでよろしいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） そのとおりでございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 議場の答弁でもあったんですけど、子どもたちからの声を何か聞かなかったということなんですけど、なぜ聞かなかったのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

浅井教育部長。

○教育部長（浅井俊一君） これ、ごめんなさい、議案質疑の際にもお答えをしておるかと思いますが、もう一度お答えさせていただきます。

本来、子どもは給食を給食センターで、かつてから行ってきているという前提があります。それに対して今回は、給食センターで作ることには変わらないです。食材等についても、従来どおり私どものほうで調達をします。それから、調理についての管理については、基本的には現状どおりの栄養教諭が行うような形で、そこについては変わらないという想定で、子どもたちに届く味としては変わらないという想定をしております。

その上で、じゃ、何か変わるかということ、調理場が変わるという形になるということですので、それは現在の状態で維持をしていくという形の想定でございますので、特に子どもの意見をどのように逆に聞くのかなというところがあります。

私申し上げたのは、ここで聞くというよりも、できてから、例えばこういう計画が進んでいるという形になると、しっかり子どもたちに食育という意味で、目で見てもらえるような施設もできるという形で、夢のある話ができればという形の御答弁をさせていた

できますので、そのような形の御回答になるのかなと思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、こども基本法で、全ての子どもたちが自分に直接関係することに意見を表明する機会を確保するってあるんですよ。今回の対応は、それが守られていないと思うんです。こども基本法を無視した対応ではないでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） こども基本法に沿った、今おっしゃった内容というのが、私、先ほど申し上げたとおり、給食に関する部分として、何か変更があるということがあるのであれば、それは反映すべきところかなと思いますけれども、私ども、今この計画の上では、調理場というスタイルは変わらない形で、従来と同じような給食を提供していく、これは本来の目的に沿った形でございますので、例えば、自校方式で今まで全く違う調理でやっていたというところが変わるようなことがあれば、十分なお答えはさせていただきだと思えますけれども、そうでなければ、このような形で十分な形であるかなというふうに私は思っております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） まだ続きますか、ほかの委員さん。そんなにない。

ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 本事業の市民の皆様からの関心は高いと思えますけれども、今後、豊明市民の皆様の本事業の説明会とかは行われる予定ですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） その都度、地元を中心に説明をしていく予定でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今回、債務負担の1行だけだったので詳しく分かんなかったんですけども、小学校、中学校だけの給食を作るというような今イメージでいるんですけども、こ

これは、例えば事業者さんのほうから保育園とかのやつも作れるよというような話があったときには、それを受け入れるような形になるって考えていいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） 一応、今想定としての5,800食という想定で作っておりますので、基本的には保育園を想定していない形になっております。

保育園のほうを混ぜると何が起こるかという、例えば、夏休みにどう調理するんだという形になったり、あと、もともと保育園というのは自園調理が原則とされておいて、特例で一部認めてるところがあるという現状になっておりますので、その辺りですとか、あと、アレルギー対応もさらに細くなるような形にもなろうかと思っておりますので、今のところ、ちょっとその想定のほうはしておりません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この98億円の債務負担行為補正ですけど、これ、失敗というか合併会社の倒産とかも15年の間で考えられますが、その責任は誰が取られるんでしょうか。土屋副市長、どうぞ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） まず、事業者の選定に当たっては、そういったところも有識者等の意見踏まえながら慎重に審査をしていきます。

また、今回民間資金も投入するので、民間事業者が金融機関からお金を借りるといったところが生じます。なので、金融機関の金融モニタリングというものも入りますので、そういったもので、そういった危険性があるのであれば、事前に予見して、そういった対応を事前にしていくということが考えられますので、基本的には、そういったリスクは想定していないというところでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 補足させていただきます。

基本的な考えは、今、矢野が話ししたとおりでございますけども、当然、物事、どんなことに対してでも、こうなったらどうなる、あんなったらどうするといったことは、当然責任問題というものはあらゆることについて回ります。それは当然、そういったことがど

んな問題しろ生じた場合は、当然しかるべき立場の人間が責任を取ると。ただ、それだけでございます。

ここで1つ反問させていただきます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 土屋副市長。

（発言する者あり）

○副市長（土屋正典君） いいですね。時間、関係ないですよ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） どうぞ。

○副市長（土屋正典君） いわゆる責任問題とか、そういったことに関連しまして、先ほど、子どもに対して意見を聴取してないといったこと、これも広く含めれば責任ということになってくるかと思うんですけども、そもそも浅井部長のほうから、繰り返し本会議の場でも、それからこの委員会の場でも、基本的に何も変わるものではないと、現状の場面において、現状と同じくおいしい給食を子どもたちに提供するというのを繰り返し説明させていただきました。

そういった中で、なおかつその上で基本条例と基本の考え方等を持ち出されて、子どもの意見を聞いてないからけしからんのようなお話をされてみえるんですけども、この場合、今後の事業の我々の考え方もありますので、今回の場合の債務負担の議案で行くと、そうすると、いわゆるこれまでの土地を購入、それからアドバイザー業務、こういった委託をこれまで既にお認めいただいております。ですから、こういった方式でやっていくということも決まってる話であって、その上で今回お示した議案というのは、あくまでもPFI、こういった方法でやってくのに債務負担行為として上限額を98億に定めさせていただくと、こういったことをお願いしとるわけであって、こういったことを子どもに聞けということなのか、具体的にどういったことを子どもに聞けということ想定してみえたのかということだけ、今後参考としてお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 給食のことで、もっと市民とか、やっぱり子どもの意見、子どもが食べるもので、子どもが主体になると思うんですよ。そういうところでもっと意見を聞いて、それを取り入れてほしいという、そういったことですよ。そういった意見を入れていただきたいと思います。もう決まったことはあれなんですけど、そういった主体で、子ども主体、市民主体でそうやって進めてほしいということです。よろしかったですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） 分かりました。そういったお考えの上で今回質問されたということなんですけども、そういったことには、そもそもそういった考えがなじまないということを我々繰り返し説明させていただいたものであるということを示し添えて、反問を終わります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） それでは、質問を再開いたします。

ほかに質問はありますか。

清水委員。

○清水義昭委員 新聞報道のほうに市長からのコメントというようなことで、子どもの給食の充実と保護者の負担軽減などが期待できるというようなコメントが載ってますけども、保護者の負担軽減というのは、この段階で何か考えていることがあってこういうことなんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） 今回、市長が保護者の負担軽減と申し上げたのは、今アレルギーの対応については、どうしてもアレルギーの子は給食が食べれないメニューがありますから、お弁当を作ってきてもらっています。そういった意味での負担軽減というふうに御解釈いただければと思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 学校給食センター整備事業についての債務負担行為補正98億7,776万1,000円について、反対討論します。

（違うよ。補正予算についてです。債務負担行為だけじゃないの声あり）

○こんどうのぶお委員 補正全体。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 49号全体についてです。

○こんどうのぶお委員 すいません。令和6年度豊明市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場で討論します。

議会や市民からのPFI方式によってチェック体制もしっかりと確立せず、説明会も地

元のみ。市民、児童生徒の多くの意見も聞かずに進めていっています。

学校給食は週5回、年間約190日、小中学校に通う9年間で約1,700日もあり、これは教育の一環として、まさに生きた教材であります。この給食教材を使って、児童生徒一人一人が食について学び、自らの健康、成長について自覚を持つことが何よりも大切であり、それが食育と考えます。

市民ニーズに寄り添うというのが行政サービスであり、学校給食は自治の鏡であります。17年にも及ぶ債務負担行為補正、不安定な社会情勢の中、景気変動によって大きく変わる可能性も顧みず、信頼性の低い安易な児童生徒の推定値であります。今後、地産地消の食材、オーガニック食材の使用は本当に増えるのでしょうか。化学調味料いっぱいの給食になってしまわないか、心配でたまりません。

また、金利、人件費の今後の上昇も考えられ、詳細も分からないのにこの予算を認めることはできません。詳しくは議場で報告します。よって、反対とします。

以上。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 では、議案第49号 令和6年度豊明市一般会計補正予算（第2号）の建設文教委員会所管部分について、賛成の立場で討論いたします。

様々な補正ありました。中でも、草刈り、年2回だったのを年3回にする部分がありますよと。延長11キロって結構ありますので、これが豊明市の今まで、やっぱりどうしても草が伸びているなというふうに見受けられるところもありましたけれども、そういったところも美化されるというので高く評価しております。

また、住宅・建築物安全ストック形成事業補助金、1月1日に発生しました地震を基にして、市民のこういった耐震、震災、防災に関する意見や意識が高まっている結果だと思えますので、また、もし可能であれば、そういったのを希望する方が増えれば、今後も補正対応できるのであればしていただきたいな、そういったふうに思っております。

結構、今回メインになりました債務負担行為、学校給食センターの整備運営事業でございますが、先ほど来、清水副議長の質疑とかメインになっておりましたが、あくまで今まで、ここまでのいろんな段階踏んで、議案も通ってきてここに今至って、今回は、あくまで補正予算での債務負担行為を認めるかどうかの審議でございますので、またこれをぶり返して、事業に対しての否定的な意見であるとか等々すると、事業自体が前進しないかなというふうに私は思っております。

ですので、今後また公募も始まるということですので、ぜひ、それで今後ずっと任せられるような業者さん、そういったのの事業選定をしっかりとっていただきたいということ

お願いして、賛成の立場で討論いたします。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 詳しいことは多分本会議で討論すると思いますので簡潔に行きますけども、まず、耐震診断と、あと改修の件ですけども、先ほどお伺いしたら、若干件数がぱんぱんというか、多分申込みがたくさんあるんじゃないかなというふうに思っていて、この予算で大丈夫かなというふうにちょっと思っているのですが、しかもこれ、悪いことではないので、皆さん改修していただくということは。なので、もしぱんぱんになってきたらまた補正を上げていただきたいなというふうに思ってますし、こういった広報もしていただきたいなというふうに思います。

それから、学校給食センターの債務負担行為ですけども、心配していたのは、豊明市で初めてSPCを使ってPFI、PFI事業自体も初めてだと思しますので、そこが一番心配するところでしたので質疑をさせていただきましたけども、いろんな切り分けができていくというふうに感じました。

今、ちょっと給食センターを見ると、結構ぼろぼろになっていたりというところは否めませんので、詳しいことは本会議で討論しますけども、頑張ってやっていただければなというふうにエールを送っておきます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第49号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、議案第49号のうち、本委員会所管部分については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係のない職員については自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

ここで、職員の入替えのために、10分間休憩といたします。

午前11時11分休憩

午前11時21分再開

○建設文教委員長（服部龍一議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

それでは、陳情第7号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） 特に申し述べることはございません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手を願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この文章にも書いてあるんですけど、正規に割り振られた勤務時間を45時間も超える教員の割合が小学校で27%、中学校で43%ということです。これは、愛知県内の数字と思われませんが、当市の場合は人数で把握されてるということなので、その人数を教えてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 人数も把握しておりますが、全体でちょっと申し述べさせていただきます。直近の4月分で申し上げますと、小学校全体で45時間以上が90人、中学校全体で51人、パーセンテージで申し上げますと、小学校で約34%、中学校で約39%というふうになっております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 教員の方の有休消化率、何%、どのぐらいでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 有休消化率まではちょっと把握はしておりませんが、現在、多忙化解消に向けて各学校取り組んでおりまして、以前に比べて有休を取得しやすくなっているというようにお声は聞いております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 有休未消化の方ってみえるんですか。有休取ってない方。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

浅井部長。

○教育部長（浅井俊一君） 未消化というところの把握のほうはしてございません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 昨年度になるのかな、教員の未配置ってあったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 教員の未配置、現時点ではないというふうに聞いております。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 この変形労働時間制というのは、教職業務にそぐうと考えてます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） 現時点でこの制度が教職員の多忙化解消につながるというものとは考えておりません。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 教職員の方の長時間過密労働を解消する施策とか、検討してありますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

秋永課長。

○学校教育課長（秋永亘正君） それぞれ今、学校でできるところから取り組んでいます。例えば、在校時間の長い職員の声かけであったり、定時退校日の設置であったり、会議の時間の短縮であったり等々、まずはできるところから始めているというところがございます。

以上でございます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

いとう委員。

○いとうひろし委員 陳情第7号 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情について、趣旨採択の立場で討論いたします。

本陳情に対しては、国と教育委員会が、学校が、これが一体となって、これまでどおりの働き改革を進めていくよう、そのような方針と聞いておりますし、50年ぶりに来年から給特法が改正となるということもありますので、今回は趣旨採択といたします。

なお、本会議場にて詳しく討論させていただきます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 陳情第7号について、採択の立場で討論します。

1年単位の変形労働時間制は、2020年に北海道と徳島県が導入しまして、また、2023年11月の教育新聞の情報においても、条例整備自治体は約18%のみで、この現状は、変形労働時間制が教職員の制度に適合していないことを示しています。

愛知県の教育委員会の11月の調査においても、勤務時間45時間を超える教員の割合が27%、中学校43%でもあり、変形労働時間制を導入するより長時間労働を先に解決すべきであります。

教員は、子どもの状況などで臨時的な対応が絶えず求められ、学期中は繁忙期、夏休みや閑散期という状況ではありません。特に、中学校は夏休みも部活を行っており、休日のまとめ取りが難しい、また、働き方改革は進んでいないのが現状ではないでしょうか。

市、県の教育委員会が実効性のある具体的な何らかの施策を講じることが最重要であり

ます。そのことをしっかりと県に意思表示をするために、この陳情は採択とすべきと考えます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷副委員長。

○武谷としお委員 「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教職員の長時間過密労働解消のための施策を求める意見書の提出を求める陳情、趣旨採択をさせていただきます。

書いてあることはごもっともなんですけども、正規の職員さんは、長期休暇の最中をまとめ取りという言葉があるんですけども、その時間、長期休暇中も大変忙しいんです。夏休み中でもいろいろ業務がありまして、また、課題としては、育児や介護等の個別の事情がそれぞれありまして、勤務時間延長すること自体難しい教員はそもそもいらっしゃいます。

年間変形労働解消のための施策を求める条例制定ではないということなんですけど、まずまず教員の現場では人が足りない、そちらを重点的に陳情をしたほうがいいと思ひまして、趣旨採択とさせていただきたいと思ひます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第7号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第7号は趣旨採択とすべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、陳情第7号は賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午前 1 1 時 2 9 分閉会